

単位団のみなさまへ

日本スポーツ少年団登録料改定のお知らせ

日頃より日本スポーツ少年団の活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

日本スポーツ少年団では、ジュニア・ユース世代にスポーツの本質である自発的な運動の楽しさを提供すべく、子どもたちがスポーツを楽しみ、様々な活動を通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのところを学ぶことのできる事業の実施に取り組んでいます。

現在、団員のみなさまから年間300円の登録料をいただいておりますが、近年の物価高騰や少年団登録者の減少などにより、スポーツ少年団活動を維持していくことが極めて困難な状況となっています。

全ての単位団がいつでも、いつまでもスポーツ少年団として活動を続けていくことができ、スポーツ少年団を未来につないでいくことができるよう、登録料を改定させていただくこととなりましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和9年度からのさいたま市における団員の登録料は1,100円となる予定です。

【内訳】

日本	700円
県	200円(これまで同様)
市	200円(これまで同様)

令和9年度から

団員 **700円/年**

(指導者、役員・スタッフ登録料の変更はありません)



みなさまからいただいた登録料は、 スポーツ少年団を未来につないでいくため 以下の活動に大切にに使わせていただいています。

指導者育成

専門的な知識と技術を備え、少年団の理念の実現に向け、子どもたちにより良い指導ができる指導者の育成を行っています。



国内交流

中学生～高校生年代のスポーツ交歓交流大会であるJAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH、競技別交流大会であるエンジョイ！スポーツフェスティバル(軟式野球・バレーボール・剣道)を開催しています。



リーダー養成

少年団を支え、将来の指導者を目指す人材として、ジュニア・リーダー(小5～中3)、シニア・リーダー(15～19歳)を養成しています。



国際交流

国際経験豊かな将来の少年団指導者を育成するため、日本・ドイツ両国のリーダーや指導者が互いの国を訪問し、交流を行っています。



暴力行為等根絶に向けた取組

スポーツ少年団活動の場での暴力・暴言等の不適切行為根絶に向けた周知・啓発活動、相談窓口の運営を行っています。

都道府県・市区町村スポーツ少年団への活動支援

都道府県・市区町村スポーツ少年団組織の充実のため、活動経費を支援しています。

これらの活動は、参加者だけでなく、広く単位団に効果が波及することで
スポーツ少年団の活性化につながっています。

日本スポーツ少年団に登録すると…

日本スポーツ少年団に登録すると、上記の各種活動等に参加できるほか、以下のサービスの利用が可能です！

- ・ 日本スポーツ協会オフィシャルパートナーゼビオグループクーポンの受け取り
- ・ 日本スポーツ協会情報誌Sport Japanの単位団への発送(令和9年度から登録者全員がWebで閲覧可能となる予定)
- ・ 日本スポーツ少年団登録システム上のクラブマイページ(仮称)の使用(令和9年度からを予定)



◀ 日本スポーツ少年団の活動詳細はこちらから

